

2018年11月30日
一般財団法人 関東電気保安協会

一般用電気工作物の定期調査業務における不適切な行為について

関東東北産業保安監督部からの報告徴収を受け、本日報告いたしました。

一般用電気工作物の定期調査において、調査結果の書き換えを行うという不適切な行為が確認されました。お客さまにおかれましては、ご心配をおかけし申し訳ございませんでした。

調査結果の書き換えの可能性のあるのは、集合住宅50棟および一般住宅10軒ですが、再調査を実施し、全ての箇所、安全であることを確認できております。

今後、同じような事象を起さぬよう教育を再徹底し、再発防止に努めてまいります。

<お問合せ先>一般財団法人関東電気保安協会 (03) 6453-8888

[電気事業法第106条第4項の規定に基づく報告徴収に対する報告について.pdf](#)